

東京電力株式会社福島第一原子力発電所の 汚染水対策について



平成25年8月28日

福島県知事 佐藤 雄平

東京電力株式会社福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組における汚染水問題については、これまでも再三にわたり、対策に万全を期すよう求めてきたが、今般、地下水を通じた海への漏えいだけでなく、地上タンクにおいても300 m³もの漏えいが確認されるなど、状況は悪化の一途をたどっている。

これまでの東京電力の対応は後手後手で、リスク管理が全くもってずさんであると言わざるを得ず、もはや東京電力だけで対応できる問題ではないことは、誰の目にも明らかである。

廃炉に向けた取組における安全の確保が本県復興の大前提であるが、今回の汚染水漏えいにより、漁業の再開に向けて続けてきた試験操業の延期を余儀なくされ、また、アジアナ航空のチャーター便の福島空港への運航が中止となるなど、県民生活や県内産業だけではなく、国際的にも大きな影響を与えており、国は、汚染水問題の解決に向けた具体的な見通しを示し、一刻も早く対策を実行する必要がある。

原子力発電所事故への対応は、世界が注視している中、国が威信をかけて取り組むべき問題であり、一地方の問題に矮小化されてはならない。国においては、国家の非常事態であるとの認識の下、問題の解決に向け、総力を挙げて、スピード感を持って取り組むよう、以下の点について強く要請する。

- 1 汚染水対策を始めとする廃炉に向けた取組については、国が、新たな体制を構築し、財政措置を講じるなど、前面に立ち責任を持って、安全かつ着実に進めること。
また、国内外の技術や知見を結集し、総力を挙げて取り組むこと。
- 2 東京電力に対しては、あらゆるリスクを想定して事前の対策を講じるなど、リスク管理を徹底するよう指導するとともに、その取組に対する監視体制を強化し、国の責任において厳しく監視すること。
- 3 汚染水の拡散防止対策や汚染水貯蔵タンクの漏えい原因の究明・再発防止策など、東京電力が実施している緊急的対策について確認・指導を徹底すること。
- 4 これらの緊急的対策と併せて、地下水の建屋への流入防止や汚染水の処理など抜本的な対策を含め、汚染水対策の全体像と見通しを具体的に示すこと。
- 5 国、県、東京電力が実施する海域モニタリングの結果について、総合的な確認・評価を行い、その結果を、迅速かつ分かりやすく公表すること。
- 6 対策の進捗状況や今後の取組、さらには、トラブル発生時においては、リスクの程度の評価や解決の見通し等について、県民に分かりやすく説明し、不安の解消に努めること。